

幼児の道徳性の発達と父性

大倉三代子

(聖和大学)

<序>

目まぐるしく変化する現代社会の問題が、子どもに集約されて表出している。学校・家庭・社会の教育力低下が、この問題に拍車をかけていると指摘されている。幼稚園教育要領にも道徳性の芽生えの育成について、領域「人間関係」や「健康」に述べられている。1998年に幼稚園教育要領が改正されて、10年が経過しようとしている。当時幼稚園児であった幼児が現在中学生になり、様々な問題を起こしている。幼児の主体性を尊重する自由な保育が、提唱された結果ではないかという声も聞かれる。これは、幼児の主体性を生かす『自由』の理解不足が、自由放任を生み出し、勝手気まま、やりたい放題を許すという間違いに起因していると考えられる。自由には責任や規律が伴い、個々人の責任ある行動が義務づけられていることを、理解させる教育ができなかったことに、起因していると考ええる。中教審の答申(1998)において、幼児期からの道徳性の芽生えを育成することが謳われている。これらを受けて、1998年12月14日幼稚園教育要領が新たに告示された。これまでの道徳性の発達研究を見ると、母子関係理論に依拠したものが多くある。しかし、父子関係のものがほとんどない。幼児教育史を見ると、ペスタロッチー、フレーベル、デューイらも父親の重要性について触れている。しかし、父子関係・父性について詳しくは述べていない。父親の重要性は少年期に特に重要とされた。乳幼児期には、父親は背後にあって母子を守り支え、母子関係を安定させる間接的な役割とされてきた。さらに、父親の仕事を見習い、社会に生きる姿から、家庭から社会へ世界へと視野を広げていくモデルあるいは、パイプ役を担うと考えられてきた。現代社会においては、共働き家庭や母子家庭、父子家庭が増加し、家庭における父母の役割分担は多様な形に変化している。女性の社会進出も著しく、家庭と社会のパイプ役は父親に限ったものではない。家事をうまくこなし、育児を楽しむ男性も少なくない。父親にも母性的な面があり、母親にも父性的な面がある。両親ともに母性的な面のみ、あるいは、父性的な面のみが強くなり過ぎた家庭に問題が起こると考えられる。本研究では、父親ではなく、保育者のもつべき父性的な面から、幼児の道徳性の発達を考察する。

<父性>

父性とは、大きく力強く、励ます、押し出す、決断させる、客観的に見て判断する、自制心を求める、理性的な特性をもつといえよう。さらに、全体を秩序だてる、全体像を掴み状況を判断する。常に冷静で、計画性をもって長期的視野から判断するなどの特徴があげられる。一方、母性とは、暖かい愛の手で包み込む、優しく慰め、許す、手厚く保護する、癒すなどの特徴をもつ。つまり、母性は、感情的、直接的、許容的である。また、対処療法的で、子どもに共感的対応をとる傾向がある。道徳性の発達において最も重要なことからは、①十分に愛されている存在であると、肯定的な自己認識をもつこと(自己肯定観・被包感)。②他者を認識して、共感的態度を示すこと(愛他性・向社会的行動)。③自己統制して、脱自己中心的行動をとること(自己統制力・自律性)の3つである。これらは遊びを通して、仲間や保育者とのかかわりにおいて、段階的に発達して行く。①の自己肯定観は、母性的な愛を感じ取ることに始まり、母子関係理論に基づいて構築される。②の共感性や向社会的行動は、どちらかという母性的影響が強いと考えられる。同情から共感へと感情面に傾倒している。③については、自己を客体化して見ることを要求される。すなわち、父性的影響がより必要とされる。特に、③の欠如が、道徳性の発達に問題を提起している。

<保育者の心情>

今日まで保育者の心情は、母性的な面を重視する方向で考えられてきた。したがって、暖かい家庭的雰囲気大切に、母性的対応を主とした保育を行ってきた。しかし、父性的な面で、物事の変化や出来事を論理的に説明したり、冷静に物事を判断する姿勢を明確にすることが、道徳性の育成に当たって重要となる。デブリーズ(R. DeVries, 1991)の研究においても、父性については直接語っていないが、物事の変化や出来事を冷静に判断し、論理的な説明を要求する保育者の担当クラスが、社会道徳的雰囲気をもっているとの結果を得ている。幼児の主体性を生かすとは、幼児の要求を全てを無条件に受け入れるのではない。幼児の置かれた場所、時間、仲間など、ある一定の制約の中で、

物事がうまく運ぶための秩序を維持するルールを作る必要がある。ルール違反や秩序を乱す者に対して、責任を取らせる方法に、父性が大きくかかわっている。保育者は暖かい許容的な母性と、厳しさをもって決断する父性の二重性を必要とする。保育者の母性と父性のバランスに問題があり、母性に偏り過ぎる傾向あるのではないかと考える。

<保育者の権威>

父性のもつ特性の一つに、権威があげられる。権威は、高圧的な権力とは異なる。権威は幼児との愛と信頼の関係において、幼児から保育者に与えられるものである。また、権威は権威主義とも異なる。保育者の愛を感じる幼児は、保育者を信頼し敬意をもつ。保育者を権威ある者として認め、尊敬して従順であることを儀とする。ブル(N. Bull, 1926～)は、「真の他律は道徳を理性的に考えようとする点において、合理的である。それによって、権威は原理に付いて、それを主張する人には付かない。それ故に、権威があるのと、権威主義であるとは、余りにも大きな違いである。もし、道徳原理が理性的に論議されるならば、子どもはそれらの原理を筋の通ったものとして、受け入れることができよう。理性的に考えられたこのような権威は、理解と、従って自律を促進する。権威主義は本質的に不合理であるから、理解も自律も促進しない。」と述べている。また、家庭での親の養育態度とパーソナリティについて、黒田は、パウムリンドの研究を引用しながら「自立心のある安定したパーソナリティは、愛情と同時に確固とした親の態度によって形成されることを強調している。つまり、親の要求を子どもに強制するような権威主義的態度(authoritarian)は、良くないが、威厳のある(authoritative)態度は、自立心を育てるために必要である。」と述べている。

愛と信頼から生まれた権威は、幼児を統率し、自由の中であって、ルールを遵守しながら責任をもって生活することにつながって行く。これは真に父性が、保育の現場で実践されて行く状態である。権力による保育は、幼児を力によって強制することであり、賞罰や脅し、恐怖によって行動を規制する他律的な道徳性を強化することになる。幼児は服従することを儀として育っていく。権威ある者と承認されるためには、愛と信頼の関係が形成されていることが前提条件である。保育者は常に内省して、幼児から権威ある者と認められる存在でなければならない。さらに、母性と父性を合わせ持ち、それらがバランスよく統合された保育者

であることを要求される。

<父性と道徳性の発達>

母性が許容、受容、継続(つなぐ)であれば、父性は、拒絶、隔離、切断(きる)と言える。「思いやり行動」に気づかせる、「けじめ」ある行動を取らせる、「礼儀」正しい態度を取らせるなどは、教え込みではなく、生活の中で具体的に指導する必要性が高い。身近な大人の行動や態度が、子どもの規範となる。「思いやり行動」は、他者を認知し共感することに始まる。幼児は、仲間との共同生活する方法を模索しつつ、社会に受け入れられる行為を選択する。「けじめ」は、「減り張りをつける」「白黒をはっきりさせる」など、区別、区切りをつけることを意味している。これらは、ゲームやわらべうたで仲間との遊びに多く見られる。「礼儀」とは、節度をわきまえた、美・時・場にかなった行為である。節度とは、「礼節」という言葉もあり、法度にかなった言動である。乳幼児期においては、いわゆる「しつけ」にあたり、社会的・文化的要素の強い道徳については、伝承、伝達の必要性がある。また、模倣させて行くべき課題もある。保育において道徳性を発達させるために、父性的な面の必要性を強調すれば、他律的な道徳性の発達を助長することにつながるとは限らない。自律的な道徳性の発達による、望ましい人間性の育成を目指す保育のあり方は、父性的な面をも重視することと矛盾しない。幼児期の道徳性は他律と自律が混沌としながら、仲間との遊びを通して、また、保育者とのかかわりを通して、自律的な道徳性を獲得していくのである。幼児が自主的に仲間と協議し、道徳判断して行動する過程で、保育者が父性を発揮することは、可能である。また、そうでなければならぬ。文部省と中教審が1998年3月31日、に幼稚園・保育所の教育・保育の役割として、「人としてしてはならないことがあるということに気づくようにすること、何がよくて何が悪いかを考えるようにすることが大切である。」と、『新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機』と題して中間報告している。すでに、35年前に、ドイツの精神分析学者 A. ミッチャーリヒがその著「父親なき社会」で指摘しているように、価値が多様化して社会的規範となるべき父性の喪失していく現代社会にあって、道徳基準も明確性を欠く現状である。幼児期には、自律的な道徳性の育成を目指しつつ、父性をも重視した保育を行うことが必要である。